

未来投資会議 構造改革徹底推進会合 「医療・介護－生活者の暮らしを豊かに」会合	資料3
平成28年12月7日(第4回)	

オールジャパンの医療等データ利活用基盤構築に向けた 総務省の取組について

平成28年12月
総務省

総務省の取組

クラウド型EHR高度化事業（補助事業）

- 医療機関や介護事業者間で患者の診療情報等の共有を図るためのEHRについて、クラウド化、高度化を支援（H28補正予算(20億円)により、15カ所程度のEHRを高度化）
- 厚生労働省標準規格に準拠するとともに、参加施設間の双方向の情報連携が可能となることにより、効果的な地域包括ケアや全国規模の情報連携を実現

PHRアプリケーション・プラットフォームの開発（AMED研究事業）

- 個人の医療・介護・健康データを本人同意のもとで、本人の状況に応じた各種のサービスに活用するためのPHRアプリケーション（母子、疾病・介護予防、生活習慣病重症化予防、医介連携等）やその情報連携基盤（プラットフォーム）を構築（H28当初予算(3億円)補正予算(6億円)）
- 本人によるデータへのアクセスや特定のアプリケーションに閉じないデータの持ち運びを可能にし、生涯を通じたPHRの管理・活用を実現

関係府省等との連携

- ✓ 総務省事業の成果（高度化されたクラウド型EHR）を、厚生労働省が進める地域医療連携ネットワークの普及策を活用して、全国に波及。
- ✓ 異なる地域のEHR間で患者・利用者情報の共有を実現するため、効果的なEHR間の相互接続を可能とするネットワーク基盤等の実証を厚生労働省と連携して実施。

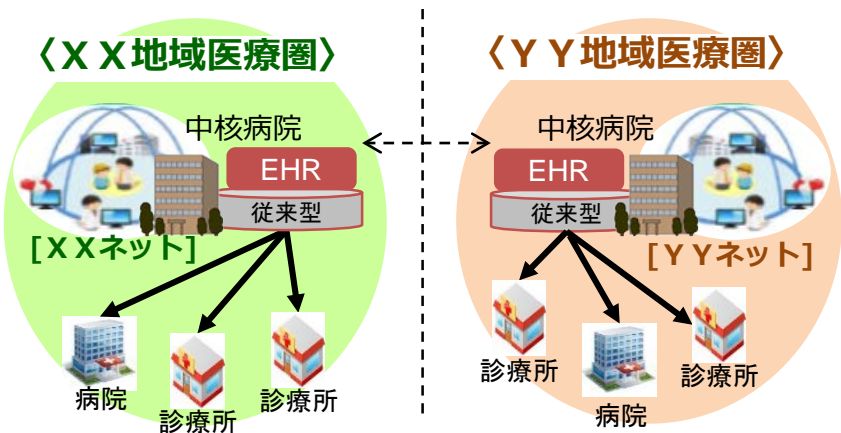
- ✓ 開発されたPHRアプリケーションを、自治体、保険者や民間サービス事業者が無償で提供するとともに、構築されたプラットフォーム機能を活用することにより、多様なPHRアプリケーション間の連携を実現。
- ✓ ウェアラブル機器のデータをPHRとして利用する際には、データ項目等について経済産業省が定めるデータ交換規約を活用。

達成目標

- 患者・国民が自身の医療・健康等情報を全国どこでも確認・活用できるオールジャパンの利活用基盤（PeOPLEの目指す方向性）の構築に貢献。
- この利活用基盤を活用し、代理機関（仮称）を念頭に、医療・健康・介護データの大規模収集・匿名化・二次利用を行いやすい環境を整備。

- 全国各地に約270の医療情報連携基盤(EHR)が存在するが、EHRのメリットと比較した運用経費負担が重いことや、参加施設及び患者等の参加率が低いこと等により活用が進んでいない。
- 医療機関と介護事業者間、広域の地域医療圏における情報連携を実現するクラウド型EHRを整備する事業に対して、補助を実施 **【H28年度補正予算:20億円】**

【従来型EHR】



■ 一方向の情報閲覧

ー参加病院・診療所からは中核病院の情報を「見るだけ」

■ 閉じたネットワークによる重いコスト負担

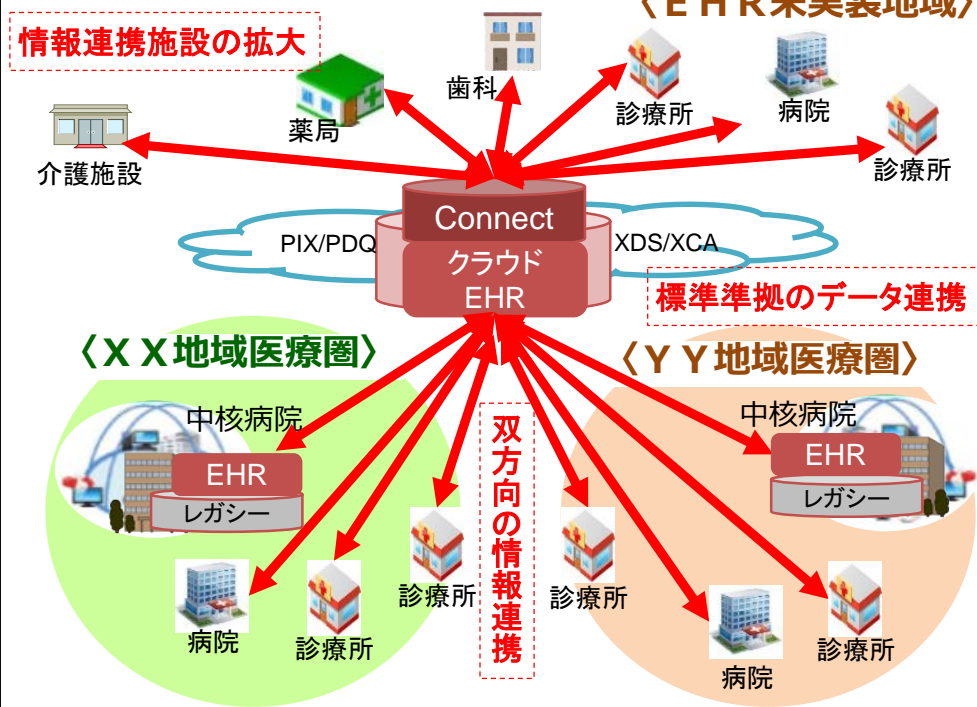
- ー医療情報NWと介護情報NWは別であり、両システムに参加すると回線コストは倍増
- ーEHR間の連携は、システムごとに直接接続するために都度連結コストが発生(加えて、オンプレミスの異なるシステム間の接続は煩雑)

■ EHRごとに異なるデータ管理形式

ー医療等データの広域の二次利用が困難

EHR高度化支援の実施

【クラウド型高機能EHR】



■ 双方向の情報連携実現

■ クラウドの活用、標準準拠により低廉化、データ活用容易化

- ー薬局や介護施設等も連結(訪問介護・看護の情報も統合)
- ーEHR未実装地域の病院・診療所とも連結しデータを蓄積・活用

1. 地域包括ケアの推進

中核病院との双方向の情報連携の推進により、病院、診療所、薬局、介護施設の参加を促し、地域医療圏内の患者カバー率が向上。

⇒ 地域医療圏内のどの医療機関・薬局・介護施設に行っても患者情報を利用可能。

(※) 交付先選定に際し、多職種連携、利用者数（人口カバー率）等を勘案。

2. クラウド型電子カルテ導入の促進

クラウド型のEHRを推進することで、電子カルテ未実装の病院・診療所における安価なクラウド型電子カルテの必要に応じた導入を促進。

3. 広域医療圏における患者情報の共有を実現

クラウド型のEHRにより、隣接する医療圏間の情報連携を低コストで実現。

⇒ 二次医療圏をまたがる情報連携が可能となり、住民の生活動線に従った医療・介護情報連携が実現。

（今般の補助事業では、二次医療圏をまたがる連携や三次医療圏（都府県レベル）の連携を促進）

(※) 交付先選定に際し、医療圏同士の広域連携や、異なるシステム間の接続・データ連携の実現を評価

4. 全国規模の情報連携を実現させる前提条件を整備

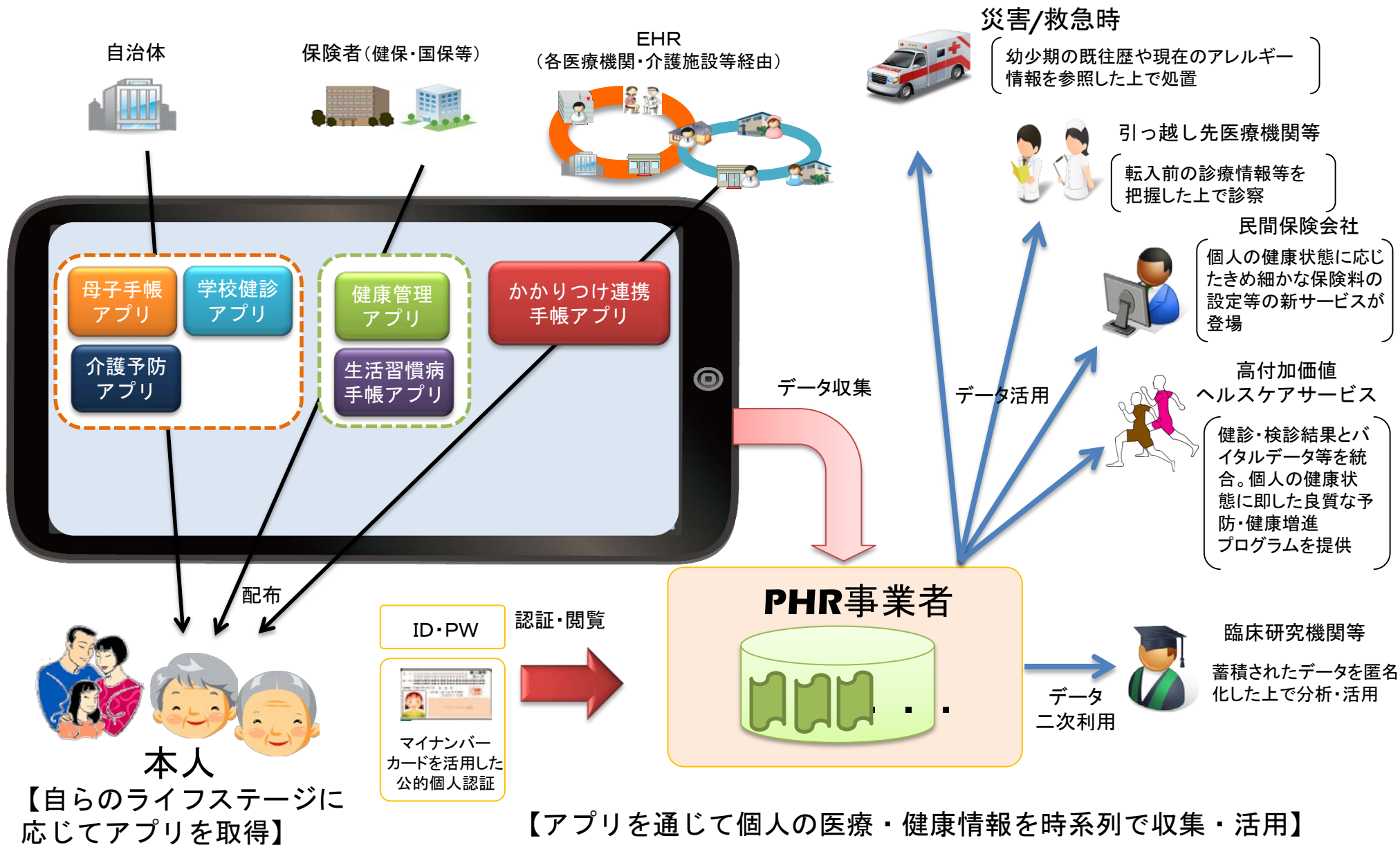
標準に準拠した情報連携を補助要件とすることで、地域医療圏に閉じたネットワークではなく、地域外のEHRとの情報連携を前提としたシステムの構築を行うことが可能。

⇒ EHRの相互接続環境の整備により、全国のEHRや医療機関等との情報連携を実現。

5. 医療・健康・介護情報の二次利用を促進

医療機関等から医療・健康等データを収集、匿名化し、研究機関や企業の二次利用につなげる「代理機関（仮称）」の創設を見据え、標準的なデータ管理方法を要件とすることで、円滑な医療・健康等データの二次利用を促進。

(※) なお、今般のクラウド型EHR高度化事業の成功モデルについては、厚生労働省が進める地域医療連携ネットワークの普及策を活用して、全国に波及していくことを想定。



【H28当初予算事業】

テーマ	サービスモデル概要【フィールド(チーム)】
<p>① 妊娠・出産・子育て支援PHRモデル (6千万円)</p>	<p>○ 自治体保有の乳幼児検診、予防接種に関するデータ、産科医院の妊婦健診に関するデータ、お薬手帳のデータ、妊婦本人のバイタルデータ等をPHRとして収集し、関係者で共有、活用することで、母子への効果的な健康支援、迅速な救急医療の実現、データ二次利用による疾病予防研究への活用を実現。 【前橋市(前橋工科大学、TOPIC)】</p>
<p>② 疾病・介護予防PHRモデル (6千万円)</p>	<p>○ 自治体保有の介護保険に関するデータと健康診断データ、個人のバイタルデータ等のPHRをもとに個人の介護リスクスコアを評価し、個人・地域の状況に応じた適切な介護予防サービスを実現 【神戸市、名古屋市(千葉大学、NTT東日本)】</p>
<p>③ 生活習慣病重症化予防PHRモデル (1億円)</p>	<p>○ 病院・診療所や検査センターから取得する診察・検査データ、薬局から取得する調剤データ、保険者から取得する健診データや、本人が着用するウェアラブル端末等から取得するバイタルデータ等のPHRを、疾病管理事業者による人的サービスと組み合わせることで糖尿病の重症化予防を実現。 【西宮市、多久市(医療情報システム開発センター)】</p>
<p>④ 医療・介護連携PHRモデル (5千万円)</p>	<p>○ 日本医師会の推進する「かかりつけ連携手帳」を電子化し、医療機関、訪問看護・介護施設の情報、個人の血圧・体温等のデータをPHRとして本人のスマホに保存し転居先や避難先で提示・活用し、診療や介護サービスの適切な提供を実現。 ○ 蓄積したデータを本人の承諾のもとヘルケアサービスや臨床研究に提供する方法についても検討。 【大月市(山梨大学、日本医師会ORCA管理機構)】</p>

1. 個人が自らの医療・健康データを管理・活用できるモデルを構築

診療情報（検査データ、投薬情報など）と健診情報や、日々の運動・生活情報やバイタル情報等を、利用者において管理。これらの情報に基づく個別化されたサービスを受けることができる基盤を整備。

⇒研究事業において、サービス開発やデータの信頼性・本人の真正性確保、本人同意の取り方等の課題を検証。

2. 本人の同意に基づくデータ活用を促進

個別化されたヘルスケアサービスや健康指導、健康・医療情報の持ち歩き等、本人がメリットを感じ活用するサービスを提供することで、本人の意思（=同意）に基づくデータ利活用を推進。

⇒本人を介在させることにより、医療・介護・健康の各分野横断的なデータ活用・連携を実現。

3. データの囲い込みの防止

本研究事業においては、本人によるデータのアクセス・管理や、サービス退会・移行時等におけるデータポータビリティを確保することを必須とし、アプリケーションによるデータ囲い込みを防止。

（※）ウェアラブル機器間のデータ交換規約については、経産省事業の成果を活用。

また、本研究事業の成果や既存の民間PHRアプリケーションに紐づくデータを、システムを問わず統合管理可能なプラットフォーム機能を開発・提供することで、PHRアプリケーション間の連携を促進。

4. 開発されたアプリケーションを全国の自治体・保険者に提供

本研究事業の成果は、原則無償のアプリケーションとして自治体・保険者等に提供（必要に応じて改変可能）することで横展開を進める。その際、JPKIによる本人認証等、運用されている仕組みの各地への実装も目指す。

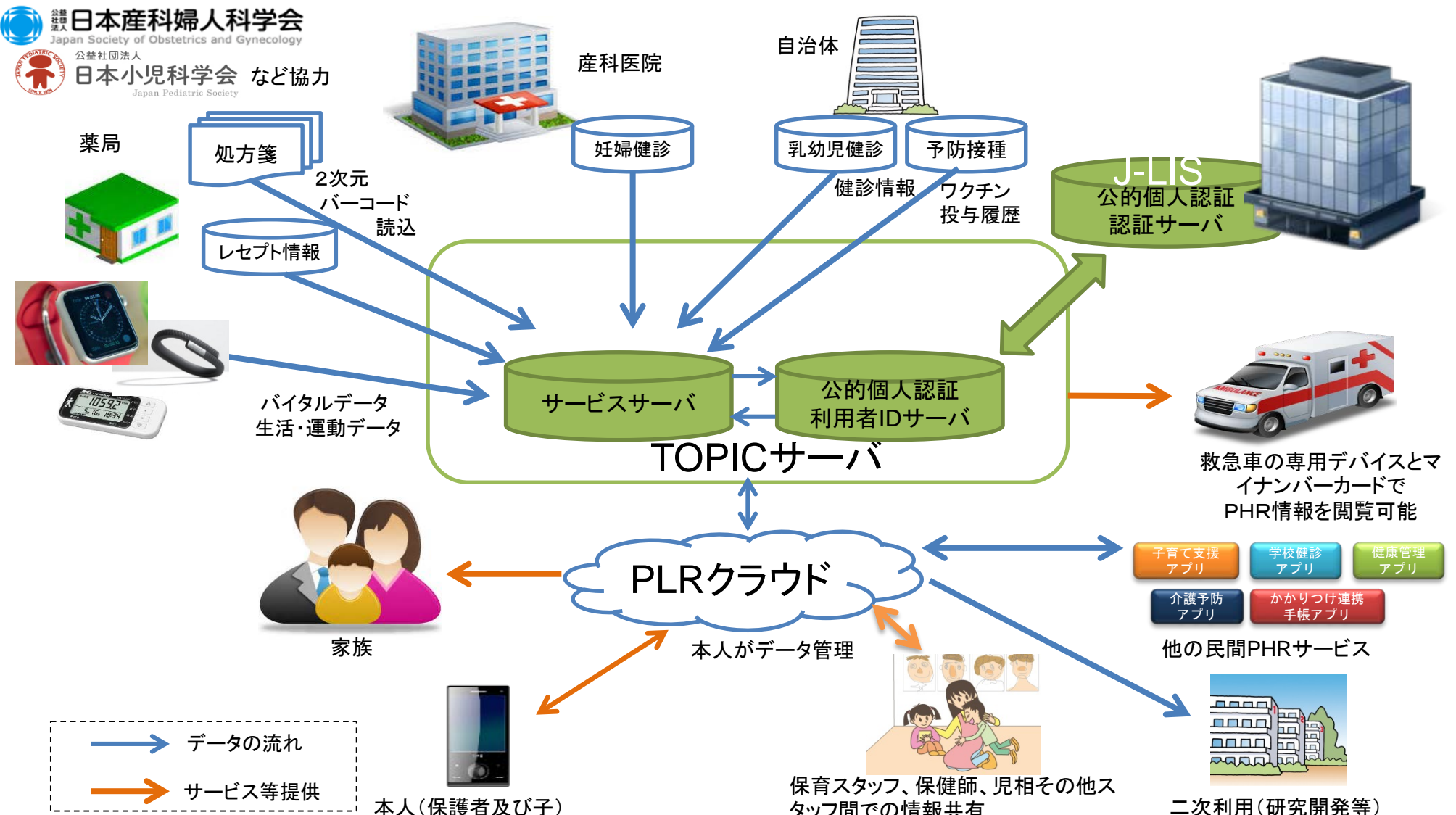
⇒サービスの横展開を進め、サービス水準・データ形式のリファレンスモデルとしての役割を担う。

5. データの二次利用を促進

PHRで活用される健康・医療・介護データを大量に収集・匿名化して、二次利用を促進。

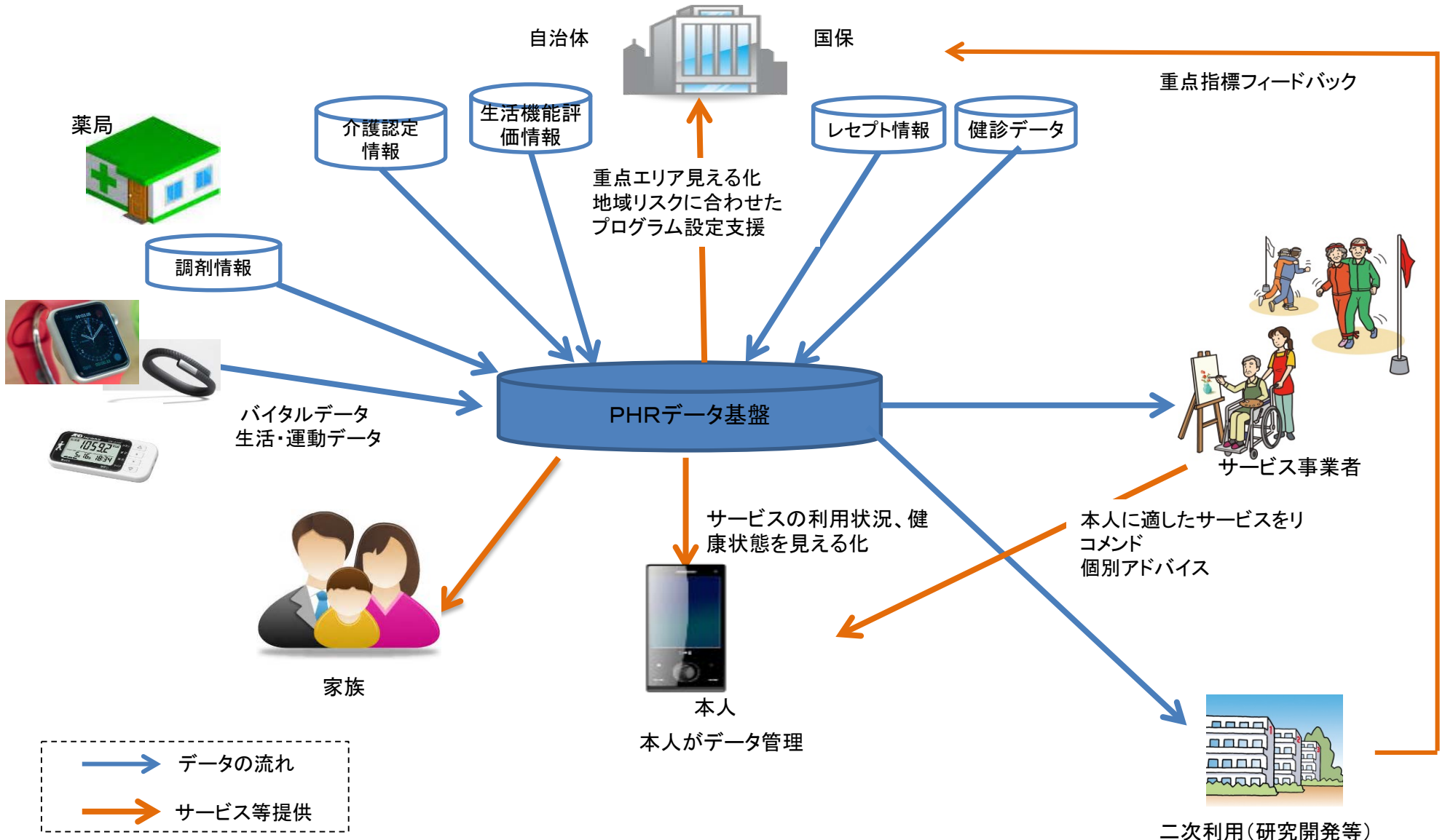
【参考】テーマ1：妊娠・出産・子育て支援（前橋市ほか）

- 自治体保有の乳幼児健診、予防接種に関するデータ、産科医院の妊婦健診に関するデータ、お薬手帳のデータ、妊婦本人のバイタルデータ等をPHRとして収集し、関係者で共有、活用することで、**母子への効果的な健康支援、迅速な救急医療の実現、データ二次利用による疾病予防研究への活用を実現。**
- 本人認証にマイナンバーカードの電子証明書（JPKI）、同意取得に電子署名を活用。



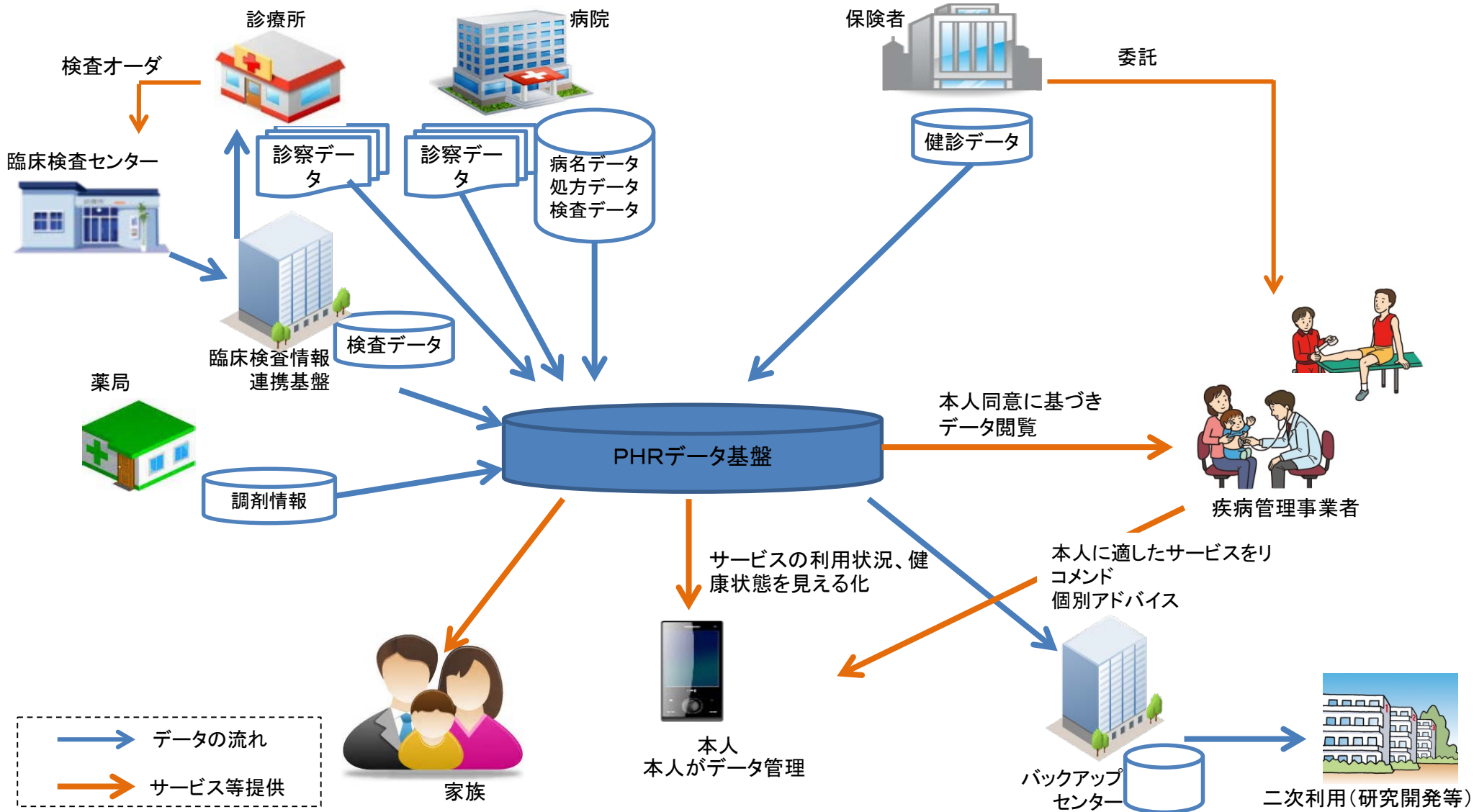
【参考】テーマ2：疾病・介護予防（神戸市、名古屋市）

・自治体保有の介護保険に関するデータと健康診断データ、個人のバイタルデータ等のPHRをもとに個人の介護リスクスコアを評価し、個人・地域の状況に応じた適切な介護予防サービスを実現



【参考】テーマ3：生活習慣病重症化予防（西宮市、多久市）

・病院・診療所や検査センターから取得する診察・検査データ、薬局から取得する調剤データ、保険者から取得する健診データや、本人が着用するウェアラブル端末等から取得するバイタルデータ等のPHRを、**疾病管理事業者による人的サービスと組み合わせることで糖尿病の重症化予防を実現。**



- ・日本医師会の推進する「かかりつけ連携手帳」を電子化し、医療機関、訪問看護・介護施設の情報、個人の血圧・体温等のデータをPHRとして**本人のスマホに保存し転居先や避難先で提示・活用し、診療や介護サービスの適切な提供を実現。**
- ・蓄積したデータを本人の承諾のもとヘルケアサービスや臨床研究に提供する方法についても検討。

